

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付要綱

平成25年3月29日

告示第62号

改正 平成30年4月12日 告示第173号

(趣旨)

第1条 この告示は、地域住民の協働精神に基づく自主的な防災活動の充実強化及び連帯感の醸成並びに地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織に対し予算の範囲内で補助金を交付することに関し、宮古市補助金交付規則（平成17年宮古市規則第67号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域自治組織 宮古市協働推進条例（平成20年宮古市条例第31号）第2条第1項第1号に規定する地域自治組織をいう。
- (2) 自主防災組織 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第5条第2項に規定する自主防災組織をいう。

(交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者（以下「対象団体」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 自主防災組織を設立しようとしている市内の地域自治組織
- (2) 規約又は会則を有する自主防災組織

(補助金の交付対象等)

第4条 補助金の交付対象となる経費は、地域の防災活動の運営に関する事業に要する経費のうち、別表に掲げるものとする。

2 補助金の額は、補助対象経費の合計とし、10万円を限度とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする対象団体（以下「申請者」という。）は、宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金事業計画書（様式第2号）
- (2) 宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金収支予算書（様式第3号）
- (3) 会則又は規約
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定及び通知)

第6条 市長は、前条の規定による申請があった場合において、その内容を審査し、補助金を交付することに決定したときは宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付決定通知書（様式第4号）により、補助金を交付しないことに決定したときは宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金不交付決定通知書（様式第5号）により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定した場合において、必要があると認めるときは、条件を付することができる。

（申請の取下期日）

第7条 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、補助金の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

（計画の変更、中止又は廃止）

第8条 第6条の規定により補助金の交付決定通知を受けた申請者（以下「補助事業者」という。）が、規則第6条第1項第1号から第3号までの規定に基づき市長の承認を受けようとする場合は、宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付変更（中止・廃止）承認申請書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

2 前項の規定による申請があった場合において、市長がこれを適当と認めたときは、申請者に対し、宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付変更（中止・廃止）決定通知書（様式第7号）により通知するものとする。

（軽微な変更）

第9条 前条第1項ただし書の軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

(1) 事業費又は事業量の5分の1を超える変更

(2) 事業種目の変更

（前金払）

第10条 市長は、特に必要があると認めるときは、補助事業者の申請に基づき、第6条の規定による補助金の交付決定額の一部又は全部を前金払することができる。

2 補助事業者は、補助金の前金払を請求しようとするときは、宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金前金払請求書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第11条 補助事業者は、補助対象事業が完了したときは、速やかに宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金実績報告書（様式第9号）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金収支精算書（様式第10号）

(2) 補助対象経費の請求書又は領収書の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第12条 規則第14条本文の規定による通知は、宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金額確定通知書（様式第11号）によるものとする。

（補助金の交付）

第13条 規則第16条本文の規定による請求は、宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付請求書（様式第12号）によるものとする。

（交付決定の取消し）

第14条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合には、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがある。

(1) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

- (2) 補助金を交付の目的以外に使用したとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (4) その他この告示に違反したとき。

(補則)

第15条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この告示は、平成 3 0 年 4 月 1 2 日から施行する。

別表（第４条関係）

対象経費

区 分	経費の種類
謝礼金	講師、出演者、事業協力者等に対する謝礼費等（謝礼金の算定は、講習会等の講師に対する報償費の支給基準の例により行う。）
交通費	講師等の交通費・宿泊費や事業実施に必要な交通費等（旅費の算定は、宮古市職員等の旅費に関する条例（平成１７年宮古市条例第５１号）の例により行う。）
消耗品費	会議資料、活動資料、プログラム、ポスター等の用紙、材料、事務用品等の購入に要する費用
燃料費	事業の実施に必要な燃料費（ガソリン代・灯油代等）
印刷製本費	案内文書、ポスター、会議資料、活動報告、プログラム等の作成費、コピー代等
食糧費	講師、出演者、事業協力者等に対する食事代等（補助対象経費として１食あたり７００円を上限とする。）
光熱水費	事業の実施に必要な電気代、ガス代、水道代
通信費	案内文書、会議資料、活動資料等を送付するための郵送料や宅配料等
手数料	防災訓練に伴う消火器消火剤詰替え手数料（消火器検査料を含む）
保険料	行事（イベント）保険、講師、指導者、補助者等が加入する損害賠償保険料等
使用料・賃借料	会場使用料、機器使用料、バス等の借上料等
委託料	補助事業者が他者に委託して実施する費用
負担金	事業の実施に直接必要となる負担金、研修参加費
その他	事業の実施に必要であると特に市長が認めたもの

年 月 日

宮古市長 あて

住 所
団 体 名
代表者氏名

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付申請書

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金の交付を受けたいので、宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 事業の名称

2 補助金申請額 円

3 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第 2 号）
- (2) 収支予算書（様式第 3 号）
- (3) 会則又は規約
- (4) その他市長が必要と認める書類

様式第 2 号（第 5 条関係）

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金事業計画書

団体名

1 事業の名称		
2 事業の目的		
3 事業の内容	事業予定期間	年 月 日～ 年 月 日
	(事業の実施方法、時期、場所、活動内容等を具体的に記載)	
4 期待される効果		
5 その他	(その他説明が必要な場合に記載)	

※記入欄が不足するときは、別紙を添付してください。

様式第 3 号（第 5 条関係）

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金収支予算書

団体名 _____

収 入

（単位：円）

科 目	予 算 額	内 訳
計		

支 出

（単位：円）

科 目	予 算 額	補助対象経費	補助対象経費の内訳
計			

※補助金を申請する事業に係る収支予算のみ記載してください。

様

宮古市長

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金について、下記のとおり決定したので宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付要綱第 6 条の規定により通知します。

記

1 事業の名称

2 補助金交付決定額 円

3 補助金の交付の条件

第 号
年 月 日

様

宮古市長

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金について、宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、下記の理由により交付しないことに決定したので通知します。

記

理由

年 月 日

宮古市長 あて

住 所
団 体 名
代表者氏名

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付変更（中止・廃止）承認申請書
年 月 日付け宮古市指令 第 号により交付決定のあった 事業
について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の理由

2 変更の内容

（変更前と変更後が対比できるよう新旧対照表を添付してください。）

3 既交付決定額 円

4 変更後の事業に要する総経費及び補助金交付申請額

(1) 事業に要する総経費 円

(2) 補助対象となる経費 円

(3) 補助金交付申請額 円

様

宮古市長

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付変更（中止・廃止）決定通知書
年 月 日付けで承認申請のあった宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助
金交付変更（中止・廃止）について、下記のとおり決定したので宮古市自主防災組織育成
強化支援事業補助金交付要綱第 8 条の規定により通知します。

記

- 1 事業の名称
- 2 変更の内容
- 3 変更後補助金交付決定額

変更前補助金交付決定額

今回増減額

円
円
円

年 月 日

宮古市長 あて

住 所
団 体 名
代表者氏名

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金前金払請求書

年 月 日付け宮古市指令 第 号により交付決定のあった 事業
について、宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付要綱第10条の規定により前金
払を受けたいので、下記のとおり補助金を請求します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 前金払請求額 円
- 3 理由

様式第 9 号（第11条関係）

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金実績報告書

年 月 日

住 所

団体名

代表者氏名

1 事業の名称		
2 事業の目的		
3 事業の内容	事業実施期間	年 月 日～ 年 月 日
	(事業の実施方法、時期、場所、活動内容等を具体的に記載)	
4 事業の効果		
5 その他	(事業を実施した際に工夫した点や今後の改善点等について記載)	

様式第10号（第11条関係）

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金収支精算書

団体名 _____

収 入 (単位：円)

科 目	決 算 額	内 訳
計		

支 出 (単位：円)

科 目	決 算 額	補助対象経費	補助対象経費の内訳
計			

※補助金の対象となった事業に係る収支決算のみ記載してください。

様式第 11 号（第 12 条関係）

第 号
年 月 日

様

宮古市長

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金
については、宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付要綱第 1 2 条の規定により、
下記のとおり確定したので通知します。

記

確定補助金額 金 円

年 月 日

宮古市長 あて

住 所
団 体 名
代表者氏名

宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付請求書
年 月 日付け宮古市指令 第 号により交付決定のあった 事業
について、事業が完了したので、宮古市自主防災組織育成強化支援事業補助金交付要綱第13
条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり補助金を請求します。

記

補助金交付決定額	円
前金払受領済額	円
今回請求額	円